

さつま町地域おこし協力隊募集要項

募集職種	地域プロジェクトディレクター
応募期間	令和 7 年4月18日(金)～令和 7 年5月30日(金)17時
募集人数	1 名
業務概要／活動概要	①特産品の商品力強化支援（パッケージ及び表示ラベル改善・出荷基盤整備の支援） ②特産品の販売力強化のための企画立案 ③事業者間連携による商品開発支援 ④インターネットを活用した特産品の販売力強化のための企画立案
応募要件 ※募集に関して必須となる条件	①年齢　2 2 歳以上 6 0 歳未満（令和 7 年 4 月 1 日現在） ②住所　現在、三大都市圏をはじめとする都市地域に在住し、採用後、さつま町の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方 ③地域になじむ意欲があり、地域住民や事業者等とともに地域協力活動に取り組める方 ④普通自動車運転免許を有し（実際に運転ができる）、自家用車がある方（購入・借用予定可） ⑤ワード、エクセル、パワーポイント等の一般的な操作技能を有している方 ⑥心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方 ⑦地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
歓迎要件 ※応募する上で必須ではないが歓迎する要件など	・ BtoC の経験がある方 ・ 様々なステークホルダーとの調整やマネジメント経験のある方 ・ 何事にも挑戦する意欲のある方
勤務地／連携先	勤務地：さつま町役場（さつま P R 課ふるさと物産係）及び宮之城鉄道記念館（さつま町観光特産品協会） 連携先：さつま町観光特産品協会及び薩摩のさつま認証事業者等
雇用形態・期間／ 任用期間・任用形態	（1）雇用形態 さつま町会計年度任用職員（パートタイム） ※当職種は地域おこし協力隊制度を活用しています。 ※任務に支障のない範囲で副業が認められます。（事前に役場の許可が必要） （2）雇用期間：令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 3 月31日 ・ 期間は任用の日から最長 3 年間です。令和 8 年 4 月 1 日以降については、双方協議の上、判断いたします。 ・ 都合に応じて令和 7 年 8 月 1 日以降の任用も可能です。御相談ください。
給与・賃金等	（1）報酬 月額 242,225円（月途中採用の場合は日割り計算します） ※変動の可能性有り ※賞与無し ※基本月額から所得税、社会保険料等が控除されます。 ※年次昇給があります。 ※人事院勧告等により報酬額が変更となる可能性があります。 （2）任期後も引き続きさつま町内に住み、事業（個人事業主含む）を行う場合は、起業支援補助金を1回のみ申請できます。（上限 1 0 0 万円）
勤務時間／活動時間	（1）勤務日：原則として月曜日～金曜日 （2）勤務時間：原則として午前 8 時30分～午後 5 時 ※変動の可能性あり（AM： 3 時間 3 0 分　PM： 4 時間　1 日： 7 時間 3 0 分） 週 3 7 時間 3 0 分以内　※休日・夜間勤務の場合は振替対応 （3）休日：土・日・祝日、12月29日～1月 3 日 （4）年休・特別休暇 ①令和 7 年 8 月～令和 8 年 3 月　年休　計10日 ※採用日、継続年数、出勤割合により、変わることがあります。 ②夏季休暇 3 日 ③産休育休制度あり
待遇・福利厚生	（5）待遇等 ①家賃助成有（上限 4 万円）※住居の光熱水費は本人負担 ※希望に応じて住居探しのサポートを行います。 ②通勤手当　職場との距離によって計算する（2km以上10km未満で上限4,200円） ③自家用車借上料（私用車を活動用車両として借り上げる場合　月額 1 万円） ④燃料費（走行距離に応じて予算の範囲内で支給） ⑤社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）加入 ⑥活動期間中、業務に使用するパソコンを貸与 ⑦赴任旅費（引っ越しに係る費用等）を上限20万円以内で支給 ⑧非常勤職員公務災害補償　あり

主な活動費	(6) 主な活動費 令和7年度の予算です。令和8年度以降の活動費は、双方協議の上、決定します。 また、報酬（給与）は、その他活動に必要な経費に含まれています。 予算の内容・詳細については分かりづらい点もあるかと思いますが、着任後レクチャーを行います。 ①旅費：視察や研修、イベントへ参加するための交通費等 ②消耗品費：事務的な消耗品などを購入する経費 ③燃料費：活動に使用するガソリン代 ④使用料及び賃借料：業務に係る高速道路代や駐車場代等 ⑤備品購入費：パソコン購入に係る費用 ⑥研修負担金：スキルアップにつながる研修や勉強会等に参加する際の費用や資格取得費用等 ※地域おこし協力隊として、国や県でスキルアップにつながる研修があります。 ⑦その他活動に必要な経費 ※家賃助成は活動費から支出													
選考の流れ (応募の手続き)	(1) 募集締め切り 令和7年5月30日（金）17時まで (2) 提出書類 次の書類をさつま町役場さつまPR課ふるさと物産係へ直接持参、または郵送・メールしてください。 ※メールでの提出推奨。 郵送の場合、令和7年5月30日（金）17時（必着）であることに御注意ください。 ①さつま町会計年度任用職員 任用申込書兼履歴書（指定書式 市販のものは不可。写真添付） ②応募レポート（A4サイズ1枚程度で書式自由） ・認証品（地域ブランド）をはじめとする特産品の商品力を強化する上で、自分自身の強みと挑戦したいこと ③住民票（書類提出日から起算して3ヶ月以内に発行されたもの、複写可） ④運転免許証のコピー（※裏書のある場合は、裏面も） ※なお、提出された書類は返却いたしません。 (3) 申し込み・問い合わせ先 〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2 さつま町役場 さつまPR課 ふるさと物産係 地域プロジェクトディレクター募集担当 TEL：0996－24－8952 FAX：0996－52－3514 メールアドレス：pr-furusato@satsuma-net.jp (4) 選考方法 ①第1次選考（書類選考） 書類選考結果は令和7年6月9日（月）までに全員に対し、履歴書に記載のe-mailアドレスに「メール」にて通知します。 ②第2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象にさつま町内にて第2次選考 面接（1泊2日）を実施します。 日程：令和7年6月21日（土）午後～22日（日）15時まで 詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。 ※さつま町までの往復交通費、宿泊費、懇親会費については実費負担となります。 ③最終選考結果の報告 最終選考結果報告は、第2次選考の対象者全員に文書で通知します。													
選考結果の開示	選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。 開示を希望される場合は、本人であることを証明する顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参し、さつまPR課ふるさと物産係にお越しください。受付期間は、開示期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）は受付できません。なお、代理人による請求及び電話、郵送等による請求はできません。 <table><tr><th>選考区分</th><th>開示申出ができる人</th><th>開示内容</th><th>開示期間</th><th>開示場所</th></tr><tr><td>第1次選考</td><td>第1次選考合格者</td><td>個人得点 合格基準点</td><td rowspan="2">最終選考結果の通知日 から起算して1か月間</td><td rowspan="2">さつま町役場 さつまPR課ふるさと係</td></tr><tr><td>第2次選考</td><td>第2次選考対象者</td><td>総合順位</td></tr></table>	選考区分	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所	第1次選考	第1次選考合格者	個人得点 合格基準点	最終選考結果の通知日 から起算して1か月間	さつま町役場 さつまPR課ふるさと係	第2次選考	第2次選考対象者	総合順位
選考区分	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所										
第1次選考	第1次選考合格者	個人得点 合格基準点	最終選考結果の通知日 から起算して1か月間	さつま町役場 さつまPR課ふるさと係										
第2次選考	第2次選考対象者	総合順位												
参考URL	①さつま町公式ホームページ https://www.satsuma-net.jp ②さつま町観光特産品協会ホームページ https://www.kanko-satsuma.jp ③薩摩のさつま公式ホームページ https://satsuma-no-satsuma.jp ④薩摩のさつま公式Instagram https://www.instagram.com/satsumanosatsuma?igsh=aDFpZmNhOGVjNGto ⑤さつま町地域おこし協力隊地域ブランド推進（Instagramアカウント） https://www.instagram.com/satsumatown.kyoryokutai?igsh=cjFnOTlwdHJrZGps													